

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年4月17日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03(5793)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務本部長 長谷川 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03(5793)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 財務本部長 長谷川 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成31年4月12日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1【提出理由】

2【報告内容】

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1【提出理由】

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社及び当社の米国子会社に対して提起されておりました訴訟につき、和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(訂正前)

(1) 当該事象の発生日

平成31年4月10日(米国時間)

(2) 当該事象の内容

当社は、自動車部品に関する米国独占禁止法違反により損害を被ったとして、2017年より、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において損害賠償を求める集団民事訴訟を提議されておりました。この度、原告と協議を進めた結果、和解金として約11百万ドルを支払うことについて合意に至りました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件については、平成31年3月期第4四半期において1,215百万円を独禁法関連損失として特別損失に計上する予定です。

(訂正後)

(1) 当該訴訟の解決があった年月日

平成31年4月10日(米国時間)

(2) 当該訴訟から和解に至るまでの経緯

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する米国競争法違反により損害を被ったとして、2017年より、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所(以下「本件裁判所」)において損害賠償を求める集団民事訴訟を提起されておりました。この度、原告と協議を進めた結果、和解合意に至りました。

(3) 和解の相手方

自動車ディーラー原告及び最終購入者原告

(4) 和解の内容

和解金：11百万米ドル

なお、本和解については、今後、本件裁判所の承認が必要となります。

(5) 当社の損益に与える影響額

本件については、平成31年3月期第4四半期において1,215百万円を独禁法関連損失として特別損失に計上する予定です。

以 上